

2022年3月16日

各位

## 身体・知的および精神の障害をもつ避難民の受け入れについて

特定非営利活動法人 東京ソテリア  
代表理事 野口 博文  
東京都江戸川区松島 4-46-2

特定非営利活動法人 東京ソテリア（障害福祉サービス事業）は、混迷するウクライナ情勢を受け、その人道支援の一環として、各国からの障害（身体・知的および精神の障害）をもつ避難民を受け入れてまいりたいと考えます。

私たちは、政府および自治体、国連の認定等を受けた避難民（Ukraine、Russian Federation、周辺各国）のなかの、障害者・児とその家族に対し、居住場所や地域活動・就労の機会の確保のほか、必要な療養・療育につなぐ相談支援（日本語、ロシア語または英語で対応）を行う用意があります。

難民への支援に関係する皆さまに、本法人の取り組みの積極的な活用をご検討いただくとともに、この危機を乗り越える国際的な障害者支援のネットワークが広がることを願います。

以上

本件へのお問い合わせは、  
東京ソテリア事務局（塚本／栗原）まで  
電 話：03(5879)4970（日本語）  
メール：[admin@soteria.jp](mailto:admin@soteria.jp)（日本語、ウクライナ語、ロシア語または英語）